

阿蘇土地改良区総代選挙 (立候補受付 12月9日～10日)

【選挙区及び選挙すべき総代数等】

選挙区	選挙区域	定数
第1区	阿蘇市山田、小倉、小池、黒流町、今町、小野田町	15人
第2区	阿蘇市西小園、西湯浦、湯浦、南宮原、小里、内牧、三久保	14人
第3区	阿蘇市狩尾、跡ヶ瀬、的石、永草、赤水、車埴、無田、南阿蘇村下野	18人
第4区	阿蘇市乙姫、黒川、蔵原、竹原、西町、役犬原	31人

土地改良区とは・・・農業生産基盤整備を基本に、生産性の向上等農業構造の改善に資するため、かんがい排水施設の維持管理や農道の新設等の事業を実施しています。

- 任期満了に伴う、阿蘇土地改良区総代選挙の投票日は、12月16日(木)です。投票は、午前9時から午後3時まで行われます。(投票所は入場券でご確認ください。)
- 選挙権
土地改良区の組合員である者。
- 被選挙権
土地改良区の組合員の資格を有する満25歳以上(選挙期日で算定)の者。
- 立候補の届出(辞退)期限
12月9日、10日の2日間
午前8時30分から午後5時まで
- 立候補の受付場所
阿蘇市内牧支所
- 立候補に必要な書類等
阿蘇市選挙管理委員会及び阿蘇土地改良区に準備しております。

〈問い合わせ先〉 選挙管理委員会事務局(選挙に関すること) ☎ 22-3239
阿蘇土地改良区(立候補に関すること) ☎ 34-0749



日本脳炎定期予防接種について ～接種開始は11月から～

- 対象及び接種方法
【過去に1～2回接種した方】
3歳～7歳6ヶ月未満及び9歳～13歳未満の年齢時に6日以上の間隔をおいて接種できます。
【過去に一度も接種していない方】
9歳～13歳未満の年齢のときに6日～28日までの間隔をおいて接種し、おおむね1年経過した時期に追加で接種できます。
【7歳6ヶ月～9歳未満の方】
9歳～13歳未満の間に接種できます。
 - ★ 日本脳炎第2期の接種
本年度に小学4年生に相当する方(平成12年4月2日～平成13年4月1日生)
 - 料金 無料
 - 持参品 母子手帳/日本脳炎の問診票(問診票冊子に含まれています。)
 - ※ 母子手帳と問診票がないと接種できませんのでご注意ください。
 - 接種開始 11月1日から
- 予防接種法の一部改正により、平成17年の積極的な勧奨の差し控えにより日本脳炎1期初回及び追加を受けられなかったお子さんは下記のとおり不足接種分を接種できるようにになりました。
また、日本脳炎第2期について、乾燥細胞日本脳炎ワクチン(新ワクチン)を接種できるようになりました。

接種医療機関【予約制です。必ず電話予約して下さい。】

医療機関名	電話	住所
古閑医院	22-3000	手野
松見内科クリニック	22-0260	宮地
小野主生医院	32-0039	内牧
阿蘇温泉病院 〔小児科(火)(木)(土)〕	32-0881	内牧
たくもと小児科クリニック	34-2202	黒川
阿蘇中央病院〔小児科〕	34-0311	黒川

【注意事項】

○ 問診票のない方は、母子手帳を持参の上、一の宮保健センター又は内牧支所まで取りにおいで下さい。
○ 詳しくは厚生労働省「日本脳炎ワクチン接種に係るQ&A」
http://www.mhlw.go.jp/qa/kenkou/no_uen/index.html をご覧下さい。

〈問い合わせ先〉 健康福祉課 保健予防係(一の宮保健センター) ☎ 22-5088